

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.2		都道府県名:北海道			市町村等名:旭川市			
対象地域:旭川市全域				世帯数:174,602		人口:350,806		
防止事業				引渡事業				
実施期間		平成25年2月1日 ~ 平成26年1月31日			実施期間		平成25年9月1日 ~ 平成25年11月30日	
内容		<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラの設置 ・のぼり旗の作成と設置 ・夜間パトロールの実施 			回収方法		職員が回収し、クリーンセンターで一時保管後、指定引取場所に輸送する。	
対象地域における不法特定家庭用機器		エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
	平成22年度(台)	1	228	0	37	29	295	
	平成23年度(台)	6	431	0	34	20	491	
	平成24年度(6月まで)(台)	0	89	0	19	9	117	
	事業実施後平成26年度予定(台)	3	220	0	25	12	260	
	削減見込み率(%)							47.0%
		防止事業			引渡事業		合計	
		防止費目			小計	撤去等費用		再商品化等料金
		設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)		321	3,360	0	3,681	0	195	3,876
助成率(%)		50%			100%			